

新たな食料・農業・農村基本計画（案）に対する意見について

臨時委員 水戸部 裕

この度示された新たな基本計画（案）では、これまで企画部会において行われた様々な議論などについて幅広く反映いただきながら取りまとめていただき、お礼を申し上げます。

今回、食料自給率その他の食料安全保障に関する目標と施策のK P Iが書き込まれましたが、これらが農業者を始めとする食料システムの関係者の新たなチャレンジへの意欲とやる気につながる力強いメッセージとなるよう、産地の声を十分に踏まえながら、その示し方を含め、検討を深めていただくようお願いします。

また、K P Iの実現に向けて、計画的な基盤整備やスマート農業技術の導入加速化、多様な担い手の育成・確保など食料自給力の強化を図りながら、輸入依存度の高い作物の生産拡大をはじめ、多様な米づくり、輪作を基本とした小麦や大豆、ばれいしょ、てん菜などの畑作物の安定的な生産・供給、自給飼料基盤に立脚した生乳生産などの施策を、地域の実情を踏まえて展開してまいりますので、国においてもその後押しをお願いします。